

### 外部評価軽減要件確認票

事業所番号	2390100135
事業所名	めぐらす香流

【重点項目への取組状況】

重点項目①	事業所と地域とのつきあい（外部評価項目：2）	評価
	近隣の郵便局や散歩時や買い物時に挨拶声かけ等交流を図っている。入居者が施設外に出た時などに近隣の動物病院、商店などの協力を得て探すなどしている。	○
重点項目②	運営推進会議を活かした取組み（外部評価項目：3）	評価
	年6回の開催があるが、コロナ禍の為、職員、入居者での参加となっているが、他のメンバーには、議事録送付などして、情報共有を図っている。会議の際には、レクレーションなどの写真を見るなどして、意見要望の収集をし、運営に反映している。	○
重点項目③	市町村との連携（外部評価項目：4）	評価
	役所の所管には推進会議の議事録を送付し情報共有をしている。生保の担当者とは、日常的に定期的の連絡を取っている。社協主催の認知症研修に参加している。	○
重点項目④	運営に関する利用者、家族等意見の反映（外部評価項目：6）	評価
	二ヶ月毎の運営推進会議で入居者、家族の意見要望を収集しケアに反映している。玄関にアンケート用紙を設置、意見要望を取りまとめている。計画変更時など、家族などからの要望、様々な聞き取りなど行い、入居者の状況共有、運営、ケアへの反映を行っている。	○
重点項目⑤	その他軽減措置要件	評価
	○「自己評価及び外部評価」及び「目標達成計画」を市町村に提出している。	○
	○運営推進会議が、過去1年間に6回以上開催されている。	○
	○運営推進会議に市町村職員等が必ず出席している。	○
総合評価		○

1. 外部評価軽減要件

- ① 別紙4の「1 自己評価及び外部評価」及び「2 目標達成計画」を市町村に提出していること。
- ② 運営推進会議が、過去1年間に6回以上開催されていること。
- ③ 運営推進会議に、事業所の存する市町村職員又は地域包括支援センターの職員が必ず出席していること。
- ④ 別紙4の「1 自己評価及び外部評価」のうち、外部評価項目の2、3、4、6の実践状況（外部評価）が適切であること。

2. 外部評価軽減要件④における県の考え方について

外部評価項目	確認事項
2. 事業所と地域のつきあい	(例示) ① 自治会、老人クラブ、婦人会、子ども会、保育園、幼稚園、小学校、消防団などの地域に密着した団体との交流会を実施している。 ② 地域住民を対象とした講習会を開催若しくはその講習会の講師を派遣し、認知症への理解を深めてもらう活動を行っている。
3. 運営推進会議を活かした取組み	(例示) ① 運営基準第85条の規定どおりに運用されている。 ② 運営推進会議で出された意見等について、実現に向けた取組みを行っている。
4. 市町村との連携	(例示) ① 運営推進会議以外に定期的な情報交換等を行っている。 ② 市町村主催のイベント、又は、介護関係の講習会等に参画している。
6. 運営に関する利用者、家族等意見の反映	(例示) ① 家族会を定期的（年2回以上）に開催している。 ② 利用者若しくは家族の苦情、要望等を施設として受け止める仕組みがあり、その改善等に努めている。 ③ 家族向けのホーム便り等が定期的（年2回以上）に発行されている。

【過去の軽減要件確認状況】

実施年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度
総合評価	—	—	—	—	×	×	○	—	—	—	○
実施年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
総合評価	×	×	○								

備考欄】

--